

すわ

No.61 (2015)

平成27年8月1日

市議会だより



湖南小学校の新プール開き

新議会スタート 5月臨時会において、正副議長人事など議会構成決まる

議長
宮下 和昭

議長 就任あいさつ

このたび、第39代諏訪市議会議長を拝命することになり、光栄に存じるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

今さら申し上げるまでもなく、議会の役割は、積極的に政策を立案し、執行機関に実行させることと、行政執行を監視・チェックすることです。

執行機関と議会とは、相互の牽制と調和の下に、公正で民主的な自治体の運営と地方行政の実現を図ることにおいて、目指すところは同じであります。

今後とも市民の皆様の信頼が得られるよう、市民目線で情報の開示・意見の把握などに取り組んでまいります。そのためには、議員自身がルールに則って、自由闊達な議論をし合い、切磋琢磨しながらお互いを高めていくことが必要であります。

本年は特に「地方創生元年」と言われており、諏訪市の特徴を盛り込んだ「総合戦略」に議員の立場から意見具申をしております。市民の皆様には、これからも議場に足をお運びいただければ幸甚であります。

副議長
奥野 清

副議長 就任あいさつ

このたび、議員各位のご推挙を頂き、諏訪市議会副議長の要職に就かせていただくこととなりました。係る職務の重責を痛感している次第です。

先の諏訪市議会議員選挙により、新たに15名の議員が誕生いたしました。経験豊かな議員、政治に初めて携わる議員と様々ですが、それぞれ市民の負託を受けた立場に変わりはありません。

私の取り組み指針として、市民の負託にこたえるために、事に当たる情熱、遂行する判断力と責任感を肝に命じ、議員の職責を全うしてまいります。また議会運営に当たっては、公正な理念の下に「開かれた議会」、「審議に説明責任の果たせる議会」を目指し努めてまいります。

市民の皆さんの更なるご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成27年6月定例会は、6月8日から6月25日まで行われました。
今定例会では、報告2件、同意2件、諮問1件、議案5件が承認、可決されました。

61号の内容

5月臨時会報告
6月定例会報告
常任委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果(議案、請願・陳情)
議会解説コーナーほか

定例会の日程

6月8日 本会議 (議案上程・説明、請願・陳情付託)

11日 本会議 (議案質疑、付託)

15日 本会議 (代表質問、一般質問)

18日、19日 本会議 (一般質問)

22日、23日 常任委員会

25日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

<第2回(5月12日)臨時会 議会人事>

5月12日に行われた臨時会で、議会人事構成が決定されました。

■議長 宮下 和昭 ■副議長 奥野 清 ◆常任委員会 (◎委員長 ○副委員長 以下同じ) ◇総務産業委員会 ◎伊藤 浩平 ○廻本多都子 近藤 一美 牛山 智明 小松孝一郎 小林 佐敏 奥野 清 ◇社会文教委員会 ◎増澤 義治 ○井上 登 吉澤美樹郎 金子 喜彦 森山 博美 山田 一治 水野 政利 ◆国道バイパス特別委員会 ◎山田 一治 ○森山 博美 吉澤美樹郎 金子 喜彦 伊藤 浩平 廻本多都子 小林 佐敏 ◆議会運営委員会 ◎金子 喜彦 ○小林 佐敏 増澤 義治 小松孝一郎 伊藤 浩平 廻本多都子 ◆監査委員 水野 政利	◆一部事務組合議会議員 ◇諏訪市・茅野市衛生施設組合議会議員 増澤 義治 牛山 智明 小松孝一郎 山田 一治 ◇諏訪中央病院組合議会議員 森山 博美 ◇諏訪南行政事務組合議会議員 井上 登 伊藤 浩平 小林 佐敏 ◇湖周行政事務組合議会議員 宮下 和昭 金子 喜彦 廻本多都子 水野 政利 ◆諏訪広域連合議会議員 井上 登 近藤 一美 宮下 和昭 吉澤美樹郎 奥野 清
--	---

<第3回(5月27日)臨時会 副市長人事>

5月27日に行われた臨時会で、副市長人事等が決定されました。

同意第3号 副市長の選任について 平林隆夫氏の選任に同意しました。

お詫びと訂正

すわ市議会だより第60号の「提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧」について、誤記がありました。お詫びし訂正いたします。

区	番	件名	委員会結果	宮下和昭	横山真	有賀ゆかり	井上登	平林治行	奥野清	伊藤浩平	増澤義治	藤森守	森山広	小林佐敏	廻本多都子	山田一治	金子喜彦	本会議結果
議員議案	2	意見書の提出について (集团的自衛権の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書)	誤	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	否決
			正	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	否決

＜第4回(6月)定例会＞

議案審議 総務産業委員会

第4回(6月)定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。
委員長 伊藤 浩平

和解議案と一般会計補正予算(第1号)、条例の一部改正、訴訟の提起…全会一致可決 陳情…採択1件、不採択5件

◎和解議案とそれに伴う一般会計補正予算(第1号)…両議案とも全会一致可決

霧ヶ峰旧御射山社付近での転落事故について、賠償額309万128円で和解し、所要額を補正予算で計上。

◎建築物の制限に関する条例の一部改正…全会一致可決

諏訪赤十字病院が新しい管理棟を建設するにあたり、地区計画の区域内における建築物に係る制限について条例改正。

◎訴訟の提起について…全会一致可決

市営住宅家賃を滞納し、居所不明の被告に対し、建物の明け渡しと滞納額等の支払いを求める訴えを提起。

◎一般会計補正予算(第2号)…賛成多数可決

補正額は6億1,123万5千円で、累計額は202億1,432万6千円。総務費は、公共施設等総合管理計画策定事業、個人番号制度の電子計算機処理システム改修費、空き家バンク構築に要する経費等を計上。商工費は、高島城冠木橋の修繕費を計上。土木費は、道路改良事業費、維持修繕費、高島四丁目交差点改良事業に係る設計委託料等を計上。

個人番号制度導入に係る電子計算機処理システム改修費については、「個人番号制度自体に疑問があり、時期尚早であるので反対」、「昨年から国の方針のもと行ってきたことであり、大きな利点があるので賛成」との討論があった。反対1、賛成5。

◎最低賃金改善と中小企業支援拡充の陳情…全会一致採択。

最低賃金の大幅な引き上げ、地域間格差の縮小、中小企業支援の拡充などを求める陳情。

◎安全保障法制法案の撤回・廃案、今国会での採択をしないこと、その上で広く国民的議論を尽くすことを求める陳情…反対多数不採択。

一部採択、不採択、採択すべきとの各討論があり、一部採択の採決は賛成1、反対5で否決。次に採択の採決を行い、反対4、賛成1で反対多数不採択。

◎安全保障法制2法案の撤回・廃案等を求める陳情4件…すべて同じ趣旨のため、一括審査を行い、反対多数不採択。

「日米同盟の抑止力で国民の生命を守る必要がある。現在の世界情勢の変化を認識しなくてはならない。会期が延長されたので、きちんとした議論を望むので反対」、「軍事力で同盟を結ぶべきではない。戦争は若者が犠牲になる。法案の中身は戦争ができる国づくりであるので賛成」との討論があった。反対5、賛成1。



床板が改修される冠木橋

《議員議案 4件の意見書を関係行政庁に提出しました。》

◎地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

誰もが安心して暮らせ不況に強い社会を作るため、中小企業への支援策を拡充しながら最低賃金を引き上げることを求めるもの。

◎「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書

「国際支援法案」、「平和安全法制整備法案」の2法案は、これまでの安全保障・国防方針を大きく転換する法案でありますので、慎重かつ十分な審議を行い、正確な情報を明らかにし、国民に十分な説明責任を果たすことを求めるもの。

◎35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

すべての子どもたちに行き届いた教育を実現するためには、少人数学級による一人一人へのきめ細かな指導が必要であり、教育課題に対応した教職員配置が求められます。長野県では、独自の財政措置により少人数学級が実施されていますが、国の責任において35人以下学級を実施していくことを求めるもの。

◎「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

この制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るためのものですが、現在国庫負担率が、2分の1から3分の1に引き下げられたままで、地方財政を圧迫する状況が続いており、教育条件の維持も危うい状況です。国の責任である、教育水準の最低保障を担保するために不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することなどを求めるもの。

平成27年度補正予算1件…可決 陳情…採択2件**◎平成27年度諏訪市一般会計補正予算…全会一致可決**

県の消費者行政活性化事業補助金、地域発元気づくり支援金、清水町野球場改修工事に関わる、スポーツ振興くじ助成金の交付決定に伴う財源振替を措置。

歳出の民生費では、ひとり親家庭就業支援事業費で、准看護師を目指す方からこの制度を利用したいとの申し出があり、増額補正。また、旧城南保育園を解体整地するための補正も行った。

衛生費では、すわっこランド25mプールのろ過機のろ過材が劣化し、緊急に修繕が必要となったため、修繕費を補正。

教育費の補正は、蓼科保養学園新プラン構築事業において、「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」を研究受託し、取り組むもの。スワプラザビル管理組合施設維持管理負担金は、旧駅前市民会館建物の必要最低限の維持管理費を、スワプラザビル管理組合へ負担金として支払うもの。湖南公民館改修工事費は、安全確保のため防水工事などを行うもの。また、公民館分館整備費補助

金は、大手三丁目分館から全部改築に対する要望が示されたため、工事内容等を精査し必要な補助をするもの。

美術館関係では、建物正面側の水回りの改善工事や軒漆喰の補修工事費を計上。原田泰治美術館関係では、館内空調施設の老朽化により、早急な設備更新が必要となり、経済的で環境にやさしい方式の空調設備に更新するため、設計委託料と駐車場等整備工事費を計上する。

質疑では、旧城南保育園に隣接する住民から家屋調査の依頼は、解体後の活用方法、蓼科保養学園のコーディネーターの役割、消費者行政活性化事業で特に力を入れたい事業、賦存量マップの作り方、すわっこランドの今後のメンテナンスの計画は、などの質疑がされた。

◎35人以下学級早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書、「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書…全会一致採択

長野県では実施済みの35人以下学級を国で制度化し教職員の定員増を求めるもの及び義務教育費の国庫負担比率の復元などを求めるもの。

同意第4号 監査委員の選任について 金子勝弘氏の選任に同意しました。

同意第5号 固定資産評価員の選任について 平林隆夫氏の選任に同意しました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて 宮坂みづ江氏の推薦に同意しました。

【解説コーナー】「公示送達」について

公示送達とは、相手方の所在が不明で意思表示が到達されないような場合、あるいは相手方が死亡し、相続人が誰であるかがわからないような場合に、裁判所に申し立て、法律上、公示の方法によって意思表示する手続き。

例えば、賃借人が家賃の支払いを延滞し続けて、そのままどこかに行ってしまうと連絡がとれなくなっているような場合、民事訴訟法の規定に従って、賃貸借契約の解除の意思表示を裁判所の掲示場に掲示し、その旨を官報に掲載すれば、掲示を始めてから2週間を経過すると、公示送達の効力が生じる。相手の所在が不明の場合、相手方の最後の住所地の簡易裁判所に申し立てる。

～ 動画中継を始めました!! ～

6月定例会から、代表質問と一般質問の動画中継を、LCVの「かりんチャンネル」で始めました。

動画により、議会を身近に感じていただけたと思いますので、是非ご覧ください。

代表質問

代表質問

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。



「透明度日本一」の透明度ということばに込められた意味と市長マニフェストについて

創生すわ 小林 佐敏

問 「透明度日本一のまち」の透明度に込められた意味は。

答 透明度は、交通体系のよどみなさや情報の透明性等を含み、市民と市役所が「通りが良い」等のイメージ。

問 選挙が無投票となり、マニフェストに多くの市民が触れることなく終わった。どの程度浸透しているのか。

答 無投票になり、浸透は十分ではないと認識している。あらゆる機会を通じて、市民理解を深めてもらうよう努力する。

問 諏訪市の第五次総合計画と市長のマニフェストは、方向性が一致しているか。

答 総合計画の将来像の方向性は変わりなく、基本的な考え方も同じ。ただ策定から時間がたち、状況が変化しているものもある。適時適切に必要な施策を盛り込みたい。

問 第五次総合計画以外の事業で取り組みたいことは。

答 公共施設のネーミングライツ(命名権)、公設市場のあり方などの取り組みも考えたい。

問 産業政策、まち・ひと・しごと創生戦略等山積する重要課題に対応する二人目の副市長が必要ではないか。

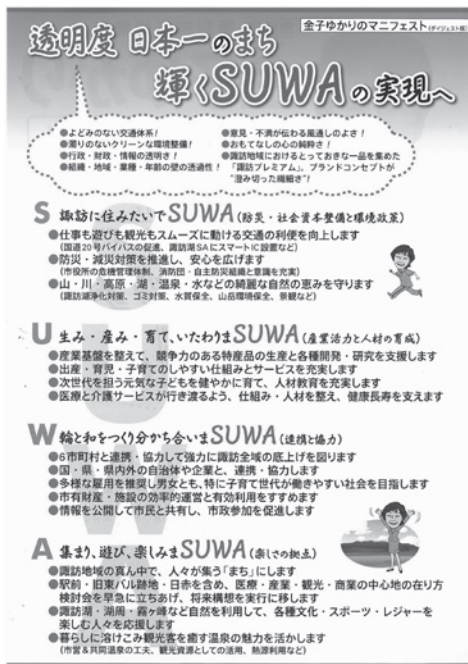
答 副市長二人制の可能性は排除しないが、私も平林副市長も就任したばかり。バランスなど研究し考えたい。

問 安心安全のための防災・減災の考えは。

答 市民の安心安全は最重要課題。危機管理体制の強化は、万全にしたい。

問 前市長が進めて来た市民協働の姿勢は評価されているが、市長の考えは。

答 市民との協働の姿勢は、これからも大切にしていきたい。



市長マニフェスト
(ダイジェスト版)

問 地区要望の多い道路・側溝の市長視察は好評だが、継続するか。

答 これからも実施していきたい。

問 諏訪湖サービスエリアのスマートインター計画の進捗状況は。

答 岡谷市、県と連携し、スマートインターの必要性を住民に理解してもらうよう、地元役員と話をしている。

問 広域連携の重要性を、どう受け止めているか。

答 合併できなかったからこそ、より強力に連携協力しないといけない。観光では県をまたいだ連携も始まってきており、少なくとも6市町村が連携することは大変重要だ。

問 市民参加の事務事業評価の意図は。

答 市民が行政に関心を持ち、思う方向に進んでいるかチェックしてもらう。広く市民の目に入ること、職員も一定の緊張感をもって事務事業に取り組める。

問 駅前東口の開発について市の関与は。

答 開発は民間業者の状況を確認しながら市全体の中で検討していきたい。

問 駅前、旧東バル跡地、日赤を含め、医療・産業・観光・商業の中心地の活性化を協議する駅周辺あり方検討会を立ち上げ、将来構想を実行に移したいと話されたが、誰が中心となって、どのような手順で進めるのか。

答 私が座長になって、広く意見を聴取する目的で有識者12人程による会議を9月中旬頃には立ち上げ、将来像への方向性をまとめる。地方創生に向けた諏訪版総合戦略に反映出来るものは、早目に取り組む。



市長のもとでの施策について

- ① 国保
- ② 医療と介護の連携
- ③ 子育て支援策
- ④ 市の平和行政について

日本共産党諏訪市議員団 廻本 多都子

問 国保世帯の平均所得は82万円と低く、保険税は年間8万6千円で全国平均より高く、所得に比して高いということです。しかも滞納額は減ってきてはいますが、収納率は19市中13番目、77市町村で70番目という現状です。保険税が高くて払えない高齢者、低所得者が多いということですか。

答 さらに総合的な分析が必要と考えます。

問 諏訪市だけが全国とかけ離れた状況ではないと考えます。今後国保の広域化が予定されていますが、広域化で改善できると思いますか。法定外繰り入れで保険税を引き下げることとは可能ですか。

答 国保税は目的税です。それ以外の税金を国保に繰り入れるのは、なじまないという考えが基本です。

問 今後、国保が広域化されると保険税はどうなりますか。

答 まだはっきりとは言えません。低くなる人と高くなる人の、両方の方が出てくると思います。

問 広域化しても、構造的な課題は解決できないと考えます。

答 国保税を引き上げ、市民の負担を増やして財政基盤を補うには、無理があります。

問 医療と国保の連携について、市長はこの6市町村で連携して担っていくと考えていますが、日赤病院の役割をどう考えていますか。

答 様々な市民の声をお聞きしているところですが、超高度医療、第3次救急医療を担い、病床数の制限もある中で、他の病院、診療所と連携していくことが必要と考えます。

問 市の未満児保育の現状と今後は。

答 未満児保育を希望する方が増えてきています。現在、9公立保育園と2私立保育園で行っています。10月くらいから神戸保育園も未満児を受け入れる体制整備をしています。

問 市の平和行政について伺います。今までどんなことをしてきましたか。今後は。

答 平和都市推進の宣言塔、平成23年度から平和首長会議への加盟、60枚の原爆写真パネルの貸出し、原爆死没者の慰霊、平和祈念の黙祷、平和行進への賛同、湖畔の平和の鐘設置への協力等、今後も続けて行う予定です。

問 今国会での安全保障関連法案についてどう思いますか。

答 憲法と日米安保の在り方について、国会でいかに



国民健康保険被保険者証等

して国民の生命・財産を守るか議論しています。国民への説明を期待します。

問 平和という偽りの説明の下、子ども、若者の命が危険になるこの法案阻止のため力を尽くします。



市長施政方針、駅周辺市街地の課題認識と今後の進め方、
諏訪市の財政状況について

無所属の会 小松 孝一郎

問 「市長施政方針」のあるべき姿、政策のなかで特に力を入れたい項目、また優先順位は。

答 どれも大事な項目であり、特に優先順位はつけていない。相互に関連しており、同時並行的に進めたい。但し、安全安心としての危機管理は万全にしたい。

子育てや雇用など、市民生活に直結することは先送りできない。地方創生に関する事項も重要である。

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と「市長施政方針」との関係は。

答 地方創生という人口・高齢化・地方活性化などに関連し、雇用・子育て支援・まちづくり、広域連携施策などが関係づけられる。



JR上諏訪駅前

問 諏訪市にとって、上諏訪駅周辺の再開発、駅周辺市街地の賑わいを取り戻すことが、最も急を要するテーマであると思うが、如何に。

答 上諏訪駅周辺は民間の開発であるが、交通、環境、都市計画上重要な拠点であり、行政の側面からの関与が必要と思う。市民から意見の受け皿がないという不満があり、「駅前開発に関する懇談会」をセットした。住民の意見を集約し、市としては市民生活向上などの公の利益に資するものについて、関係業者と意見交換をしたい。

問 西口を起点とする「駅周辺市街地あり方検討会」と、東口を含む国道20号線周辺エリアの開発との関係は。

答 「駅周辺市街地あり方検討会」は地方創生と併せ中長期ビジョンで進める。駅東口は民間の開発であるため、あまり先送りはできない。双方を視野に入れ同時並行的に検討するが、基本は別枠と考える。

問 駅前・周辺の開発について、あるべき姿・中長期ビジョンをゼロベースで検討していただきたいが、如何に。

答 住民の意見を受け取って未来志向の検討も必要と思う。

問 地方公共団体の財政の健全化を示す財政健全化判断比率などを用いて判断される諏訪の財政状況は。

答 諏訪市の財政状況は、指標・比率などから判断すると県内19市中、上位レベルといえる。但し、将来に対しての備えが必要である。

問 諏訪市も将来の発展に向けて布石を打つ時ではないかと思うが、如何に。

答 市の財政運営は安定が必要である。但し、起債・補助金など配慮できるものは配慮し、限られた予算の中ではあるが市民の要望や夢を集約し、将来に向けた事業展開に心掛けたい。

一般質問

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



市長マニフェスト・施政方針について
ドローンなどの活用・規制について

伊藤 浩平

問 過去の同様の委員会検討結果と「駅周辺市街地あり方検討会」での検討の整合性は。文化センター周辺構想もその対象か。

答 今回の検討会では、新たな視点で検討していく。文化センター周辺、旧東バル跡地についても方向性を探る。

問 駅周辺の空き店舗対応について、市として積極的に関与してほしいとの要望があるが、市としての考えは。

答 6月23日の懇談会等で、市民の要望を聞き検討する。

問 駅周辺からセイコーエプソン、湖畔の温泉街、旧東バル跡地一帯について市長の構想・考えを示すべきでは。

答 議論していく中で、適切な時期に提示していきたい。

問 特別支援、不登校問題の広域連携とは。

答 現在の広域での教育連携を、さらに充実させていく。

問 子育て世代に特化した施策についての考えは。

答 出産・子育てが重荷にならない社会にしない。地域全体で子育てしていく社会が重要である。



通称湖岸武津線

問 ヨットハーバーから国道20号までの県道、通称湖岸武津線において、景観の新たな規制等をするのか。

答 建築物や看板に一定の規制をしているが、心地よい景観を整えるため、規制の内容を含めて方策を検討する。

問 情報公開についての市長の考えは。

答 法令を遵守しつつ、情報の通りのよさを重点に、市民参加において正確な情報を発信していきたい。

問 様々な市の懸案事項について、これから市長自ら出向いて対応していくのか。

答 市民の声を聞く上でも、できるだけ対応していきたい。

問 ドローンなどマルチコプターの活用、規制について。

答 今後、防災以外の安全かつ有効な活用についても検討していく。公園での危険行為は禁止しているので、諏訪湖上花火大会、全国新作花火大会でドローン等の使用自粛をプログラム等で周知していく。



電気自動車の普及について、
空き家について、医療保険制度改革における住民生活への影響について、子ども子育て支援について

増澤 義治

問 EV、PHV充電インフラの整備状況はどのような状況か。また民間の観光施設などを含めた整備状況は。

答 市内の設置場所は28箇所。うち、旅館・ホテルで13箇所。充電器は37基。うち、7基が急速充電。

問 蓄電機能による防災上の考えについては。

答 防災の面からも、有効な活用であると考ええる。

問 空き家対策についての市長の考えは。

答 全国的な問題。実態調査を実施し、有効活用を含めて検討する。また、温泉付き空き家もあり、宣伝して活用を考えたい。

問 清水学園を子育て支援の拠点にする考えは。

答 清水学園の施設利用については、今後様々な意見を聞きながら検討していく。

問 医療保険制度改革関連法の内容は。

答 医療提供体制の責任主体である都道府県が運営主体となり、市町村とともに国保の共同保険者となり、医療提供体制を構築し、安定的に運営できるようにする。

問 新たな国保における諏訪市と長野県との役割分担は。

答 県は財政運営の責任主体となり、市町村は住民に身近なサービスを担う。

問 子育て支援への市長の考えは。

答 家庭への支援に別の団体などが参画することも考えられる。また、ワークシェアリングも模索したい。

問 女性就労支援などへの考えは。

答 女性の就労支援のために、児童センターの講座や保健センターの検診など、保護者が多く集まる機会を利用して、就労相談員により就労相談を展開していく。また、女性就労支援として、県の制度に、育児等を理由に離職した後、県内で正規雇用の再就職を希望する女性を対象とした、子育て女性再就職支援事業がある。





耐震診断を早急に進める方策について 庁内のISO内部監査の手順は

牛山 智明

問 耐震診断を早急に進める方策について。

答 広報すわ、ホームページでの周知の他、個別訪問のローラー作戦を行っている。また、市だけでなく諏訪市木造住宅耐震補強推進協議会をはじめ、自治会の皆さんの協力もお願いし、意識の向上を図られるようにすることが重要と考える。

問 進められない課題・障害は何か。

答 単身、高齢、年金暮らし等で、耐震改修してもその後の活用の予定がない等の意見もあり、これらも診断が進まない要因となっていると考える。

問 一般住宅の耐震診断について、申込み方法を知らない人が多い。周知徹底する方法は。

答 市の制度を知らない方もいるかと思うので、直接出向いて話をする方法が効果的であると思われる。

問 申込みしてから、何日くらいで診断に来るのか。

答 1～2ヶ月程度、それから診断結果のお知らせまで1～2ヶ月前後かかる。

問 診断時間は、どのくらいかかるのか。

答 建築時の図面の有無や、住宅の形態にもよるが、一般的には概ね1～2時間程度と思われる。

問 診断内容、方法は(家の中に入るの)。

答 県の認定した建築士である診断士が、日本建築防災協会の一般診断法を用いて行う。この方法は、地震時に構造的に有効な壁の位置等や固定方法を確認するため、図面等がある場合を除いては、家の内部の確認も必要となる。

問 庁内ISOに対する内部監査の手順は。

答 内部監査員がチェックリストを用いて各部署を回って実施し、維持管理はPDCAサイクルに基づき、各部署で行なっている。



駅前再開発について、市は権利者としてもっと積極的な関与を 公設市場について

近藤 一美

問 民間主導の開発といえども、市は権利者の一人ではないのか。

答 そのとおりで、地権者の一人である。

問 権利者ならばもっと積極的に関与すべきではないのか。

答 諏訪市の玄関口であり、環境整備、景観、交通整理、都市計画と多方面に絡むので、市として当然関与していく。

問 市として駅前再開発の具現化したビジョンはあるのか。

答 図面としてはないが、敷地内に緑地の整備を行うこと、市民が憩える場所の確保、生鮮食料品・日用品を取り扱う店舗の確保を要望している。

問 6月23日実施の、駅前再開発についての市民懇談会の狙いはなにか。

答 今後、駅前周辺がどうなるのか心配している声があるので、意見を聞く機会を設けた。

問 市全体の問題であるので、駅前周辺の方たちだけでなく、人口3万人で60%を占める中洲、湖南、豊田、四賀の区長にも通知を出すべきである。

答 今回は、具体的に青写真がない状況の中での懇談会なので、駅前といわれる周辺の方々を中心にしたが、出席は自由である。

問 今後投入を予想される税金は、市民全員の負担であるので、全市民平等に声をかけるべきではないか。

答 そのとおりであるが、状況によって判断する。

問 懇談会は、一回だけでは意味がない。スケジュール化はされているのか。

答 6月23日の状況を見て判断するが、当然節目、節目で実施する。

問 懇談会での市民の声を、どのように駅前再開発に活用させるのか。

答 精査して、市民の立場、権利者の立場、行政の立場を考慮し、開発業者と折衝していく内容について原則として公表していく。

問 これだけの大事業は、新しい部署での責任者、または二人目の副市長を民間から採用して推進すべきだ。

答 提言として受け止め、研究していきたい。

問 諏訪市公設市場は、時代の変化により、取扱金額がピークの25%まで低下している。対策を講じるべきである。

答 そのとおりである。審議会において検討する。



住環境の整備による諏訪市創生について

水野 政利

問 住環境整備による創生について、市長の所見を。

答 移住対策など、住環境は地方創生の大きな課題。さまざまな側面から研究し、対応していきたい。

問 市内の一般住宅、公営住宅等の実態と課題の対応策は。

答 市内の居住建物総数は2万6110戸で、うち居住世帯なしが6090戸、その他の住宅が1830戸。公営住宅は、県営住宅が380戸、市営が242戸、計622戸。市営の入居率は約68%。課題は長野市、松本市に次いで多い賃貸用空き家3490戸。対応策は、空き家バンク活用

や県空き家対策市町村連絡会と連携すること。



市営住宅蓼の海第3団地

問 公営住宅の入居率で、市営住宅の蓼の海第4団地が35%と低い理由は。また、県営は86.3%と高いが、県営の角間新田の平家住宅が50%の理由は。

答 いずれも立地的にバス停に遠いこと。また、県では耐震性が確認できず新規入居を停止していたり、小規模団地の見直しもしている。

問 公営住宅の総点検や教員住宅のあり方を部局横断的なプロジェクトで検討することについて、市長の所見は。

答 プロジェクト設置には、部局間の調整が必要。公営住宅などの課題には、現状把握をする中で取り組んでいく。

問 大地震による建物倒壊から、大切な家族を守る「耐震シェルター」の活用を提案する。

答 耐震改修工事に比べて、安価で短期間の設置も可能でもあり、すでに実施している自治体の状況を含めて研究し検討したい。

問 解体を予定する旧城南保育園の跡地利用のあり方は。売却しないで周辺整備を含めた活用を要望するが、市長の所見は。

答 市役所、小学校、高島公園に隣接する立地であり、公共的利用が可能かどうか、検討すべき。同感なので、十分に利活用を検討したい。

問 「空き家対策特別措置法」の全面施行を受けての対応は。

答 「特定空き家」の実態調査をして、特定空き家を特定し、措置法の対応を考えたい。



新市長の行政施策について
庁舎・学校等のトイレ環境
出産・子育て支援、蓼科保養
学園

森山 博美

問 新市長の1期目に最大限行い、解決したい課題は。

答 公約は4年間で完成するものではなく、国道20号バイパスなど、長期間で取り組む施策が沢山ある一方、今着手しないと遅れてしまうものもある。

問 山田前市政の継承すべき点は。

答 市民協働のまちづくりは大事な視点で、継承していく。

問 新副市長として、職員の服務や職場環境への考えは。

答 新市長になり、新施策に違和感を持つ職員もいるかと思う。行政改革で職員減を実施したが限界であり、仕事も増加しているので、一定数の職員増も考えていきたい。

問 市民の声を聞くための方法は、どのようにしていくか。

答 ハガキ・メールなど様々な方法を活用し、また、できる限り外に出て懇談の機会を設ける。

問 市民課の現状とマイナンバー制への取り組みについて。

答 重要な個人情報を誤りなく処理することが使命なので、事務分掌の見直し等ハード・ソフト両面から改善したい。

問 庁舎内の古くて暗いイメージのトイレや小中学校及び公園などのトイレの改善について。

答 市民からの要望は聞いているので、必要性の高いところから改修を進めていく。

問 出生率が毎年低く、諏訪市は出産後のサービスに比べて「産みやすい」状況にはもう一歩と思うが。

答 妊娠届出時から支援するとともに、不妊・不育治療費も助成している。

問 蓼科保養学園の存続と負担金月額の見直し及び広域の募集について。

答 「あり方検討委員会」の存続提言を受け、「生きる力」を育む実践的な取り組みが文部科学省からも注目されている。「蓼科保養学園新プラン構築委員会」を立ち上げ、取り組み方や負担金及び広域募集など考えていきたい。



地方創生事業への取り組みに
ついて
公共施設の管理運営について

山田 一治

問 駅前地域の開発に係る新事業の取り組みは。

答 周辺地域を中心に意見を聞き、開発会社と事業推進に向け連携を取っていく。

問 プレミアム付商品券好調の要因は。

答 参加店の増と大型店での利用ができること。

問 販売窓口（一般・身障者等）の設定方法と、販売箇所（公民館等）設定についての配慮は。

答 今後、商工会議所と検討していく。

問 工業振興対策で、市内企業の他地区への移出をくい止める方法は。

答 金融・税制面等での支援を考慮していく。

問 若者の就労の場の確保について。

答 大手企業の誘致や、取引先・受注確保を図る。

問 観光振興と御柱祭対策は。

答 観光センターを設置し、大社との連携を取り、観光客への情報提供の徹底を図る。

問 都市部での高齢者介護施設の不足で、国や都市部の自治体から、地方の自治体へ受け入れ要請があった場合の対応は。

答 介護関係は広域連合で行っており、連合と連携をとる。諏訪市としての対応は、難しい状況である。

問 後期高齢者医療保険の実態は。国の施策により、保険者（責任団体）が長野県となった。制度の詳細についてと保険料の算定内容が、よく理解されていない。今後の対応は。

答 市民の皆様にはわかりやすい説明パンフレットを作成していく。

問 県道諏訪辰野線拡幅工事の進捗状況は。

答 国の予算づけによって進められており、完工まで3年くらいかかりそう。

問 改良拡幅後の幅員は、18mとなる。通学道路であり、児童の交通安全対策として、関係地区から要望がある。信号機の設置の考えは。また、高島四丁目交差点のスクランブルは、改良後も残されるのか。

答 県と警察とで検討している。交通安全には万全を期したい。



市長施政方針に関して 生活困窮者自立支援

井上 登

問 地方における危機について、非正規雇用の問題を挙げているが、原因・問題点の認識は。

答 産業のグローバル化により、労働力が発展途上国に移転し、働く場が失われている。人件費削減のため、人の幸せが排除されている。

問 ソーラー発電など、再生可能エネルギー利用施設の一定のガイドラインが必要では。

答 業者と地域住民、地権者の間のトラブルを未然に防ぐため、6月中にガイドラインを策定する。

問 今後公共交通など、市民の要望をどう聞いていくのか。

答 出前講座など、直接出向いて対面で聞いていく。

問 住宅リフォーム助成事業の今後の動向は。

答 緊急経済対策として実施してきたが、経済効果が高く需要も多いため、継続していく。

問 「ふるさと納税」は宣伝効果が高い。積極的に進めては。

答 寄付件数は295件、金額は515万円を超えた。現在事業所を対象にお礼の品を募集している。

問 駅前を今後を進めていく上で、スワプラザ事業の総括はなされたか。

答 市としての総括はないが、プラザ開発としては一定の効果があり、地域経済に貢献してきた。

問 駅西口ロータリーの駐車場が現在利用できていないが、今後の方向は。

答 検討委員会の中で課題としていく。

問 小中学校の再編についての検討に着手するとなつて

いるが、小規模校についてどう考えているか。

答 丁寧な指導ができる一方、子ども同士が切磋琢磨できにくい。

問 政府は小中一貫教育を行う学校教育法改正を行っているが、可能性は。

答 ありうる。

問 本年4月から生活困窮者自立支援法が始まったが、相談内容、件数、解決できたもの、生活保護に至ったものなどは。

答 相談者が抱える課題は複数。経済困窮が一番多く、4、5月は33件で、国の目安一ヶ月10件より多い。就労支援対象数は、国の目安を下回っている。

問 生活保護の水際作戦になっていないか。

答 生活保護実績は前年同期とほぼ同数で、適切に対応している。



閉鎖されている西口駐車場



主要事業と当初予算執行 教育課程特例校指定 市民の選挙認識と投票率

奥野 清

問 金子市長が27年度の新規事業として、補正をかけても外せないと考えている事業は。

答 駅前周辺市街地あり方検討会と、今定例会に上程した補正予算30項目の事業。

問 第五次総合計画に沿った27年度主要144事業がすでに予算化されているが、計画どおりに執行されるか。

答 一時的に保留する可能性があるものも含まれるが、計画された事業は執行していく。取りやめはない。

問 山田市長が推進してきた「使い切り予算からの脱却」について、新市長の取り組み姿勢は。

答 市単の要望事業においては、余力があれば年度内に執行することも考える。

問 公的幹線道路となっているJマート前の私道部分の市道化への考えは。



市道編入が切望されるJマート前の私道

〔答〕 関係者と市道認定について協議してきたが、課題もある。課題への対応や買収も含めて、関係者とさらに協議し検討していく。

〔問〕 文科省より「教育課程特例校指定」を受けて、市内全小中学校が取り組んでいる教育目的は。

〔答〕 諏訪市が昔から培ってきた「ものづくりの精神」を醸成する小1から中3まで一貫した教育。

〔問〕 この取り組みの結果、生徒たちに見られる効果としては、どのような状態が見受けられるか。

〔答〕 集中力、片づけ、ものの大切さ、人のため相手のためにといった心の醸成が見られる。

〔問〕 4月の市議会議員選挙の過去最低の投票率に対する選管の所見は。

〔答〕 若年層中心に全国的な傾向。市長選無投票の影響もある。

〔問〕 公選法の有権者年齢が18歳以上に引き下げられるが、諏訪市の対象人数は。効果等の専門的所見は。

〔答〕 対象者約900人。若い世代の意見の政治反映や社会的責任感が育つ。



社会資本整備とまちづくり 地域の賑わい創出 人口減少対策 諏訪全域の将来像

吉澤 美樹郎

〔問〕 20号諏訪バイパス、スマートインターチェンジの整備により、新たな商業圏が生まれてくる中で、懸念を抱く地域はないか。また、生じるメリット等をどう捉えて計画を進めておられるか。

〔答〕 商業圏の形成は現時点では不明であり、懸念事項は想定してない。20号線周辺は、渋滞緩和や交通事故減少などの環境改善が考えられる。スマートインターチェンジに関しては、市街地各種拠点と高速が直結することによる利便性向上、諏訪湖周辺の渋滞緩和が期待できる。

〔問〕 すわっこランド周辺をスポーツ、レジャーの拠点としたらどうか。

〔答〕 スポーツ、レジャーを楽しむ人たちのニーズを考え、どのようなことができるか今後考えていく。

〔問〕 散在する観光スポットをルート化し、長く滞在して頂くことが諏訪の観光にとってメリットがあると考えますが、対応は。

〔答〕 マップの作成、スワナビの活用等を通し観光客の街歩きの手軽さを図っている。観光客のニーズを調査し、ターゲットを絞ったコースを策定するなど、きめ細やかなサービスを提供していきたい。

〔問〕 諏訪を支える将来の担い手を育成するプログラムを具体的に考えているか。

〔答〕 インターンシップ、企業・大学・高校等の連携による人材育成のプログラムを実施している。また、商工

会議所と合同で起業支援策の相談室の設置等を行っている。

〔問〕 諏訪で就業、起業したいと考える方、移住を考えておられる方に対して諏訪に住むメリットなどを積極的にアピールしているのか。

〔答〕 新年度よりホームページを検索しやすくし、魅力の発信、サポート情報などを掲載している。ふるさとフェアなどにも参加し、情報発信を行っている。

〔問〕 6市町村の連携・協力への取り組み方、諏訪全域の将来像をどう考えているか。

〔答〕 共通事項には協働していくことが効率よく、成果も期待できる。国や県との関係からも、広域的な視点を持ち連携に取り込んでいく。



市長選挙・市議会議員選挙に見る市民の期待する行政について

金子 喜彦

〔問〕 諏訪市を活性化させ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立ち上げることは、市民一人一人の権利の1票を投ずる行動から始まる。市長選が無投票になった原因は、どんな諏訪市にするかわからず対抗馬も立たなかった点にあるのではないかと感ずる。感ずるところを聞かせて下さい。

〔答〕 選挙戦にならず、残念に思う。今後は機会あるごとにマニフェストを浸透させたい。

〔問〕 市議選挙も立候補してほしい人や若い人が立候補しなかった。議員報酬の見直しも必要と思うが、市民が行政に接する機会を多くするため、中高生の議会見学を行ったり、委員委嘱等交替で多くの市民に受けて頂くような工夫ができないか。

〔答〕 投票率は53.04%。工夫を重ねていきたい。

〔問〕 選挙年齢が18才以上に引き下がる。対象者は900人いる。主権者教育を中高生で行う必要あり。意義をどう考えていくか。

〔答〕 学校教育でやれることはかなりある。政治的中立性を守った、しっかりとした教育が大事となる。

〔問〕 世界の中の日本としての教育が必要だが、領海がわからない中学生が70%いるという。諏訪市はどのように教えているのか。

〔答〕 地誌学的な観点から教えている。

〔問〕 諏訪市内には、森林の働きや林業の重要性、木材の良さを体験的に学び、木の文化への理解を深め、「木（気）づかい」をする姿勢をはぐくむ「木育」に取り組む環境が整っている。県でも、「森のようちえん」等ネイチャーワークにより素直に自然体験し、洞察力や観察眼を身につける教育が推奨されている。学習実態は。

〔答〕 木の教育価値は高い。大事にしたい。

提出議案の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ×…反対

◆各委員会結果に対する本会議場での賛否。なお、議長は裁決に加わりません。

区 分	番 号	件 名	委員 会結 果	井	近	増	牛	吉	小	金	伊	森	廻	山	小	水	奥	本 会 議 結 果	
				上	藤	澤	山	澤	松	子	藤	山	田	林	野	野			
				登	一	義	智	美	一	喜	浩	博	多	一	佐	政	清		
議 案	30	和解及び損害賠償の額を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	31	平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	32	諏訪市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	33	訴訟の提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	34	平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
陳 情	1	35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書《提出者：長野県教職員組合諏訪支部 代表者 細川 賢》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	2	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書 《提出者：長野県教職員組合諏訪支部 代表者 細川 賢》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	3	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求 める陳情書《提出者：諏訪地区労働組合連合会 議長 荒井 浩》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	4	安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情書 《提出者：海外での戦争に道を開く閣議決定白紙撤回！＝諏訪湖・八 ヶ岳地域ぐるみの会 世話人会共同代表 片木日出雄 ほか2名》	不採択	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	不採択
	5	安全保障法制度法案に関する意見書採択を求める陳情書 《提出者：戦争はいやだ平和を守ろう会 会長 飯田 悦司》	不採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	不採択
	6	日本を「海外で戦争する国」と作り変える国際平和支援法、平和安全法整備法を、撤回し、 閣議決定にもとづく法整備を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情 《提出者：新日本婦人の会 諏訪支部 代表 後藤 恵美子》	不採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	不採択
	7	日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」撤回を求める陳情 《提出者：原水爆禁止諏訪市協議会 会長 宮坂 茂雄》	不採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	不採択
	8	集団的自衛権行使を具体化する法案についての陳情書 《提出者：諏訪地方民主商工会 事務局長 清水 栄子》	不採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	不採択
議 員 議 案	4	意見書の提出について(地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金 の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書)	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	5	意見書の提出について(「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書)	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	6	意見書の提出について(35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書)	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	7	意見書の提出について(「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書)	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議員議案は、委員会付託を省略して採決する。

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しております。
また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して**陳情書等**を提出することができます。陳情書等の提出は、招集日の**8日前の正午まで**です。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。
議会事務局 ☎0266-53-0261

9月議会は、8月28日(金)招集予定です。

議会の詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

編集後記

4月の選挙において市長、議員ともに改選され、議会も役員人事を一新しスタートいたしました。こうした中「議会だより」第61号は、改選後初めての定例会において、議長を除く14名の議員が、多くの市民の声を踏まえ、議場で質問した内容の一部を中心に、議案審議状況の委員会報告、本会議での議員個々の採決結果等について掲載いたしました。ご一読の上、議会に向けた感想・ご意見等を賜れば幸いです。また、今定例会から議場における代表質問・一般質問の状況が、LCV行政チャンネルで実況動画配信されるようになりました。こちら是非ご覧ください。

奥野 清

議会だより編集委員

委員長	奥野 清
副委員長	井上 登
委員	近藤 一美
委員	吉澤美樹郎
委員	廻本多都子

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。